

大口町シテイプロモーション戦略(案) パブリックコメント募集

「大口町シテイプロモーション戦略」を策定するにあたり、パブリックコメント(意見)を募集します。

閲覧方法 3月6日(月)から、役場企業立地推進室(都市整備課内)窓口または町ホームページにて

対象者

▽町内にお住まい、またはお勤め先、通学先の所在地のいずれかが町内の方

▽町内に事業所を有する個人・法人・各種団体

▽町内で活動する個人・法人・各種団体

意見の提出方法

①郵便番号、住所 ②氏名 ③年齢

④電話、FAX番号 ⑤町内にお勤め・通学の方は

その所在地 ⑥法人・各種団体の場合は名称とその

所在地および代表者名 ⑦町内で活動する個人・団

体などの場合はその活動内容 ⑧戦略に対する意見を

明記のうえ、3月6日(月)から3月17日(金)までに企

業立地推進室(都市整備課内)窓口へ直接ご提出い

ただくか、郵送・FAX(95-1030)・Eメール

(kiyouchi@town.oguchi.g.jp)へご提出ください。

※今回の戦略案と直接関係のないご意見や、住所・氏

名・連絡先(電話番号・メールアドレス等)の記載

がないもの、電話など口頭によるご意見については、

受け付けできませんので、ご了承ください。

問合せ先 企業立地推進室 ☎95-1614

大口町農業委員会の委員の候補者および大口町農地利用 最適化推進委員の候補者の推薦または応募について

「農業委員会等に関する法律」の改正により農業委員会の委員の選出方法が公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法に改められ、その際、農業委員の過半数は、原則として、認定農業者でなければならぬとされました。また、農業委員とは別に、農地等の利用の最適化推進のため現場活動をおこなう農地利用最適化推進委員を新たに設けることが義務付けられました。

推薦または応募の方法

窓口または大口町ホームページ掲載の推薦書または応募申込書に所要事項を記入のうえ、署名押印し、締切日までに大口町役場1階環境経済課へ提出してください。

なお、郵送による提出も受け付けますが、締切日必着を条件とします。また、提出された推薦書または応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

※メールおよびFAXによる提出は受け付けしません。

※法律等の規定により推薦書または応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご了承ください。

※詳しくは大口町ホームページの募集要領をご覧ください。

問合せ先 環境経済課 農業委員会事務局 ☎95-1612

※土・日・祝日は除きます

までの午前9時から午後5時

推薦または応募の資格要件

農業に関する識見を有し、農業

推薦または応募の資格要件

農業に関する識見を有し、農業